

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【事業年度】 第157期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役 野 崎 有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第157期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	85,104	90,223	86,199	83,324	84,526
経常利益 (百万円)	6,511	8,658	10,974	11,396	11,071
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,858	4,588	5,598	7,479	10,253
包括利益 (百万円)	6,609	10,675	3,252	6,372	11,520
純資産額 (百万円)	63,371	73,228	75,455	78,281	87,548
総資産額 (百万円)	136,294	145,995	142,755	140,182	147,307
1株当たり純資産額 (円)	1,569.57	1,816.62	1,872.51	1,979.98	2,232.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.82	115.14	140.50	188.57	263.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	49.6	52.3	55.2	58.8
自己資本利益率 (%)	6.3	6.8	7.6	9.8	12.5
株価収益率 (倍)	24.9	20.3	12.9	14.7	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,152	14,745	16,677	11,034	7,791
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,267	5,318	12,294	2,271	2,524
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,351	4,388	2,276	8,826	9,467
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,139	15,481	17,466	17,428	18,324
従業員数 (名)	2,530	2,685	2,463	2,403	2,456

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
売上高 (百万円)	48,988	52,249	54,940	54,086	53,103
経常利益 (百万円)	5,624	7,572	7,001	6,844	7,454
当期純利益 (百万円)	4,533	5,664	4,199	5,130	8,493
資本金 (百万円)	19,699	19,699	19,699	19,699	19,699
発行済株式総数 (千株)	247,677	247,677	247,677	199,677	39,935
純資産額 (百万円)	49,067	58,131	59,481	60,264	67,185
総資産額 (百万円)	102,810	112,921	114,309	112,461	114,259
1株当たり純資産額 (円)	1,231.08	1,458.90	1,493.03	1,541.84	1,731.36
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	6.00	7.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(3.00)	(3.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.77	142.13	105.39	129.35	218.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	51.5	52.0	53.6	58.8
自己資本利益率 (%)	9.7	10.6	7.1	8.6	13.3
株価収益率 (倍)	21.2	16.4	17.2	21.4	10.3
配当性向 (%)	22.0	17.6	28.5	27.1	18.3
従業員数 (名)	879	811	774	778	804

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第157期の1株当たり配当額26.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額22.50円の合計となっております。当社は、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額となっております。なお、株式併合後の基準で換算した第157期の1株当たり配当額は40.00円となります。

2 【沿革】

年月	概要
1898年2月	郡山市に絹系紡績を主体とする郡山絹系紡績株式会社(郡山)を設立。
1918年4月	福島市に絹系紡績を主体とする福島精練製糸株式会社(福島)を設立。
1923年4月	日東紡績株式会社を創立。(福島紡織株式会社(旧 福島精練製糸(株))が片倉製糸紡績株式会社岩代紡績所(旧 郡山絹系紡績(株))を買収する形をとり、商号を日東紡績株式会社に変更)
1937年3月	レーヨンステーブル工場(富久山)を新設。
1937年9月	織物染色加工工場(伊丹)を新設。
1937年10月	名古屋紡績株式会社(新潟)を合併。
1938年12月	グラスファイバーの工業化に成功。(日本初、世界では米国オーエンスコーニングファイバークラス社が同時期に工業化)
1939年2月	グラスファイバーの生産(富久山)を開始。
1939年11月	ロックウール工場(東京)を新設。
1942年1月	泊紡績株式会社(泊)を合併。
1944年2月	トヨタ自動車株式会社より和歌山工場を買収。
1949年5月	株式を上場(東京・大阪・名古屋・新潟)。
1950年10月	綿紡織工場(静岡)を新設。
1956年10月	合繊紡績の生産(郡山)を開始。
1957年4月	グラスファイバーの生産(福島)を開始。
1958年11月	合繊紡績の生産(富久山)を開始。
1962年4月	不燃吸音天井板ミネラートン工場(千葉)を新設。
1962年8月	メラミン化粧板工場(鈴鹿)を新設。
1965年9月	千葉、東京両工場を分離し、日東紡建材株式会社を設立。
1969年8月	グラスファイバー織物工場(福島)を新設。
1971年4月	不燃吸音天井板ソーラートン工場(千葉)を新設。
1975年9月	泊第二工場(泊)を新設。
1975年10月	日東紡建材株式会社及び日東紡不動産株式会社を合併。
1977年12月	伊丹工場を分離し、日東紡伊丹加工株式会社を設立。
1986年6月	レーヨンステーブル、化繊糸の事業を撤収。
1987年12月	免疫系体外診断用医薬品製造所(富久山)を新設。
1989年8月	日東紡ビルディング(東京都中央区)が完成し、9月より賃貸ビルとして営業を開始。
1990年9月	合繊紡績の郡山工場を閉鎖し、富久山事業センターに統合。
1991年11月	和歌山工場の綿紡績から建材事業への転換に伴い、株式会社ニッポー和歌山を設立。
1992年1月	和歌山工場の綿紡績の操業を終了。
1993年9月	富久山事業センターでの合繊紡績の操業を終了。
1995年2月	静岡工場の綿紡績の操業を終了。
1995年4月	日東紡伊丹加工株式会社を合併。
1997年10月	泊工場内に設立したニッポービバレッジ株式会社で飲料の生産を開始。
1998年1月	泊工場の綿紡績の操業を終了。
1998年4月	株式会社ニッポー和歌山を合併。
1999年6月	内装建材分野の営業と八重洲商事株式会社の営業を統合継承させた新会社株式会社日東紡マテリアルを設立。
2001年10月	住友ベークライト株式会社との合併でデコラニット株式会社を設立し、メラミン化粧板事業を移管。
2005年3月	カネボウ株式会社よりテキストグラス事業を日東グラステックス株式会社が譲り受けた。
2005年10月	新潟工場を会社分割し、ニッポー新潟株式会社を設立。
2006年4月	衣料資材事業部の芯地販売業務を株式会社日東紡インターライニングに統合。
2006年7月	和歌山工場の操業を終了。
2008年8月	住友ベークライト株式会社との合併を解消し、メラミン化粧板事業を撤収。
2009年7月	会社分割により、メディカル事業をニッポーメディカル株式会社が承継。
2009年10月	株式会社日東紡マテリアルの全株式を野原産業株式会社に譲渡。
2010年3月	不燃吸音天井板事業を撤収。
2010年4月	植物工場(千葉)を新設し、農産物の栽培を開始。
2011年4月	会社分割により、スペシャリティケミカル事業をニッポーメディカル株式会社が承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、日東紡績株式会社（当社）、子会社28社及び関連会社4社で構成され、繊維事業、原織材事業、機能材事業、設備材事業、ライフサイエンス事業、及びその他の事業を営んでおり、当該事業における当社及び主たる関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

繊維事業（関係会社7社）

当事業においては、繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売を行っております。

㈱日東紡インターライニングは、当社の芯地製品を販売しております。

ニッターポー新潟㈱は、コアスパン糸の製造及び販売を行っております。

㈱文京精練は、当社から繊維製品の加工を受託しております。

日東紡（中国）有限公司は、当社へ芯地製品を販売しております。

原織材事業（関係会社5社）

当事業においては、グラスファイバー原織製品（ヤーン、ローピング、チョップドストランド等）の製造及び販売を行っております。

富士ファイバーグラス㈱は、当社へグラスファイバー原織製品を販売しております。

日東グラスファイバー工業㈱は、当社へ原料及びグラスファイバー原織製品を販売しております。

NITTBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.は、当社へ原料及びグラスファイバー原織製品を販売しております。

機能材事業（関係会社4社）

当事業においては、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売を行っております。

㈱双洋は、当社のグラスファイバー製品を販売しております。

日東紡澳門玻纖紡織有限公司は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

設備材事業（関係会社8社）

当事業においては、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売を行っております。

パラマウント硝子工業㈱は、グラスウール製品の製造及び販売を行っております。また一部、当社へグラスウール製品を販売し、当社から原料を購入しております。

日東グラステックス㈱は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

ライフサイエンス事業（関係会社4社）

当事業においては、体外診断用医薬品、スペシャリティケミカル製品及び清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

ニッターポーメディカル㈱は、体外診断用医薬品及びスペシャリティケミカル製品の製造及び販売を行っております。また一部、当社へ原料を販売しております。

ニッターピバレッジ㈱は、清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

日東紡エコロジー㈱は、当社から不動産の管理等を受託しております。

その他の事業（関係会社4社）

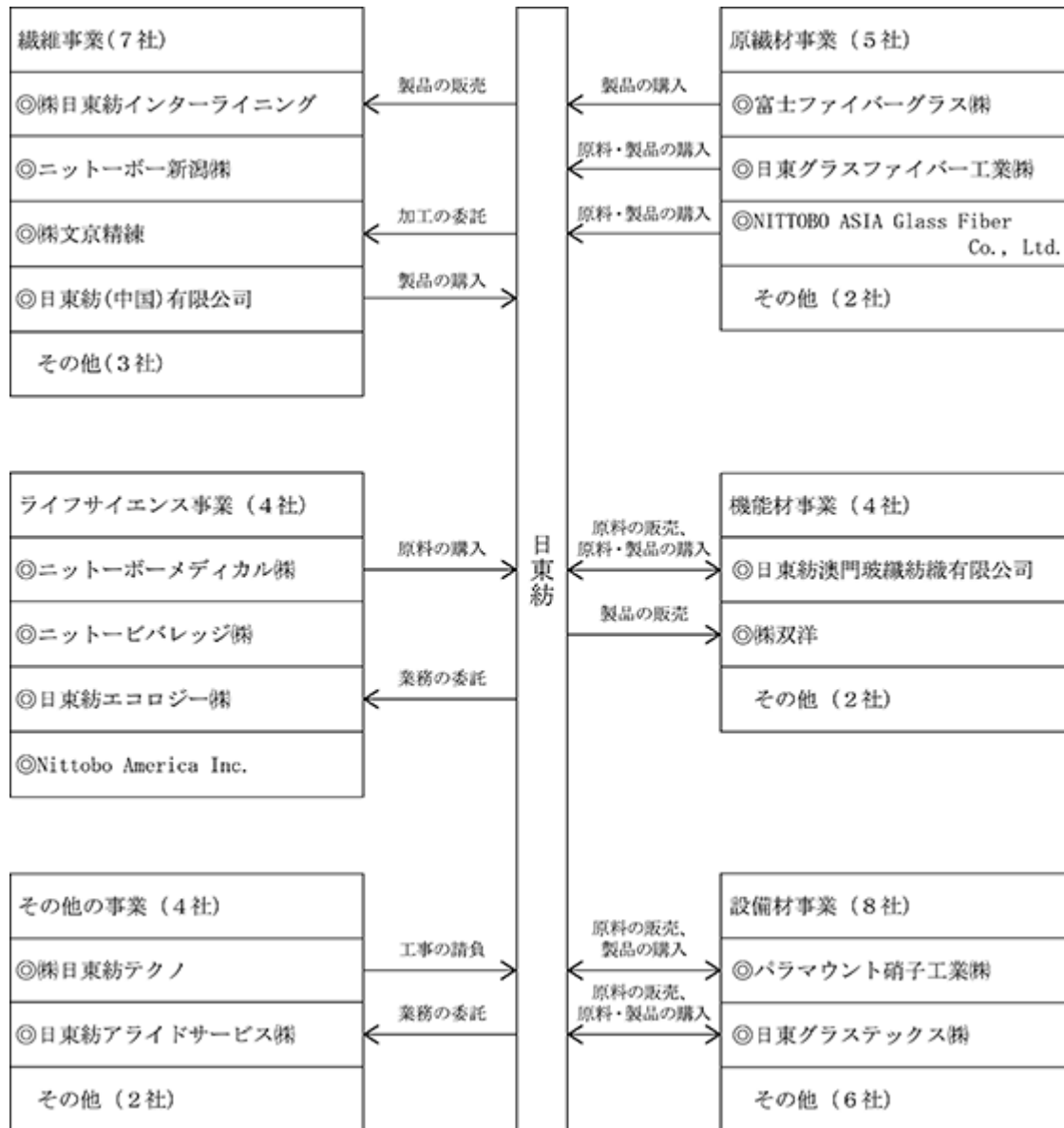
当事業は、不動産・サービス事業、産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス等を行っております。また、ロックウール製品の販売、農産品の生産及び販売を行っております。

㈱日東紡テクノは、当社から設備工事等を請負っております。

日東紡アライドサービス㈱は、当社から各種業務を受託しております。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



(注) 印は連結会社となっております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日東紡インターライ ニング	東京都千代田区	75	繊維事業 (芯地製品の販売)	100.0	当社芯地製品を販売 役員の兼任あり
ニッポー新潟㈱	新潟県新潟市	50	繊維事業 (コアスパン系の製造及び販 売)	100.0	当社より不動産の賃借 当社より資金借入 役員の兼任あり
㈱文京精練	福井県福井市	45	繊維事業 (繊維製品の加工)	100.0	当社より繊維製品の加工を受託 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
日東紡(中国)有限公 司	中国江蘇省	百万RMB 141	繊維事業 (繊維製品の加工、芯地製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ芯地製品を販売 役員の兼任あり
富士ファイバーグラス ㈱ (注)2	栃木県真岡市	1,500	原織材事業 (グラスファイバー原織製品 の製造及び販売)	100.0	当社へグラスファイバー原織製品を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
日東グラスファイバー 工業㈱ (注)2	福島県郡山市	80	原織材事業 (グラスファイバー原織製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー原織製品 を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	台湾	百万NT\$ 387	原織材事業 (グラスファイバー原織製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー原織製品 を販売 役員の兼任あり
㈱双洋 (注)2	東京都千代田区	30	原織材事業、機能材事業、 設備材事業 (グラスファイバー製品等の 販売)	60.0	当社グラスファイバー製品を販売 役員の兼任あり
日東紡澳門玻纖紡織有 限公司 (注)1	マカオ	百万MOP 84	機能材事業 (グラスファイバー製品の製 造及び販売)	100.0 (21.0)	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販 売 役員の兼任あり
バラマウント硝子工業 ㈱ (注)3	福島県須賀川市	450	設備材事業 (グラスウール製品の製造及 び販売)	100.0	当社より原料を購入 当社へグラスウール製品を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
日東グラステックス㈱ (注)2	群馬県大泉町	40	設備材事業 (グラスファイバー製品の製 造及び販売)	100.0	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販 売 当社より資金借入 役員の兼任あり

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ニッポーメディカル(株)	東京都千代田区	300	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペ シャリティケミカルス製品 の製造及び販売)	100.0	当社へ原料を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
ニッポービバレッジ(株)	富山県朝日町	80	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販 売)	100.0	当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
日東紡エコロジー(株)	東京都千代田区	30	ライフサイエンス事業 (環境改善管理、不動産の管 理)	100.0	当社より不動産の管理等を受託
Nittobo America Inc.	米国 カリフォルニア 州	百万US\$ 5	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)	100.0	
(株)日東紡テクノ	福島県郡山市	90	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び 販売、建築・土木工事の設 計・施工監理及び請負)	100.0	当社の設備工事等を請負 当社より不動産の賃借 当社より資金借入 役員の兼任あり
日東紡アライドサービ ス(株)	福島県福島市	63	その他の事業 (各種請負業務、保険の代理 業)	100.0	当社より各種業務を受託 当社より不動産の賃借
その他 3社					

(注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社であります。

3. パラマウント硝子工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,522百万円
	経常利益	357百万円
	当期純利益	204百万円
	純資産額	5,533百万円
	総資産額	13,073百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	308
原繊材事業	851
機能材事業	391
設備材事業	392
ライフサイエンス事業	336
その他の事業	70
全社(共通)	108
合計	2,456

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
804	44.5	20.8	7,044,823

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	50
原繊材事業	286
機能材事業	215
設備材事業	99
ライフサイエンス事業	30
その他の事業	16
全社(共通)	108
合計	804

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社においては、U A ゼンセン日東紡績労働組合(組合員数607名)と各社個別の労働組合(組合員数516名)が組織されており、前者は日本労働組合総連合会(連合)U A ゼンセンの繊維素材部会に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『日東紡グループは「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダーと共に喜びを分かち合い、企業価値を高めていくことを目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社は、2023年4月1日に創立100周年を迎えます。当社グループが次の100年も持続的に成長するために、101年目である2023年度をターゲットとする目指すべき企業像『長期ビジョン101』と、2017年度から2020年度までの4年間を対象とした『日東紡グループ 中期経営計画《Go For Next 100》』を策定いたしました。

『長期ビジョン101』の実現と『中期経営計画《Go For Next 100》』の達成に向けては、以下3つの基本方針の下、事業運営を進めて参ります。

社内外に風通しのよい日東紡グループを目指す。
研究・技術開発なくして日東紡の発展はありえない。
コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行う。

当社グループは今、次の100年に向けた土台を築く時期であると考えています。当社が基盤を置く日本国内で生き残りを図ると同時に、世界に目を向け、日東紡グループの持続的な成長を目指すことが、我々のステークホルダーに対する責務であると考えます。このために、次の100年のスタート（101年目）である2023年度に、次の企業像を実現したいと考えます。

目指すべき企業像（ビジョン）『長期ビジョン101』

「顧客と技術を基軸とした、特色ある事業・商品群を持ち、
創業の地・福島から、そして日本から世界へイノベーション（革新）を発信し続ける企業」

2017年度から2020年度の4年間を、2023年度『長期ビジョン101』の実現に向けて、現在の収益性を持続できる基盤を確立したうえで、将来の成長のチャンスを捉える重要な第一ステップと位置づけ、『中期経営計画《Go For Next 100》』では、以下の重点施策を実行して参ります。

< 営業 > 高付加価値戦略推進
< 生産体制 > 高付加価値品の生産能力強化、コスト競争力強化、生産性向上
< 研究開発 > 次世代・次々世代の高付加価値追求
< 環境対策 > 環境負荷低減目標の設定
< 経営基盤 > 健全な経営基盤の構築

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として以下の数値を掲げております。これらを重要指標と認識し、企業価値の向上に努めて参ります。

	2023年度
経常利益	150億円
親会社株主に帰属する当期純利益	100億円
ROE	10%以上
自己資本比率	70%

(4) 経営環境

今後の経営環境については、国内及び世界経済の緩やかな回復基調は継続すると予想されるものの、東アジアや中東の地政学的リスク、米中間の通商問題、金融資本市場の変動など、さまざまな要因から先行きは不透明な状態が継続すると思われま

(5) 対処すべき課題

このような環境の下、グローバル化の進展により競争はさらに激化し、既存商品のコモディティ化などの流れも一段と加速する厳しい状況で推移することが予想されます。

2017年度からスタートした『中期経営計画《Go For Next 100》』においては、高付加価値戦略を更に推進するために、生産体制増強のための成長投資を引き続き実施して参ります。

また、高付加価値化の基盤となる研究・開発能力を強化するために、2017年1月1日に総合研究所を設立し、全社横断的な研究体制を通じ、既存事業の研究開発機能強化並びに将来を担う基盤・先端技術の探索を加速して参ります。

そして、『長期ビジョン101』実現の基本方針の一つであるコーポレート・ガバナンスの不断の見直しを行うとともに、より透明度の高い経営を目指し、IR・情報発信にも注力して参ります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア)当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、“日東紡でよかった”と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。

- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、ライフサイエンス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(ウ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 2014年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。
- B) 取締役7名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。
- E) 2017年6月末日をもって、相談役及び特別顧問制度を廃止し、より一層、透明性の高いガバナンスを構築して参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記及びの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) IT関連需要の変動による影響

当社グループのグラスファイバー事業部門は、市況の変動幅の大きいIT関連向けのプリント配線基板用のヤーン及びクロスを取り扱っております。市況の変動が比較的小さい分野の拡大や高付加価値品の開発など事業構造の転換を進めておりますが、IT需要の動向次第で業績が大きく変動する可能性があります。

(2) 為替レートの変動による影響

グラスファイバー事業部門の海外向け売上比率が高いため、為替動向を考慮しながら為替予約等によるリスクの軽減を図っておりますが、為替レートの変動による影響を受けることとなります。

また、当社グループの事業全般において取り扱っている商品は、品質・機能・サービス等で差別化を図っておりますが、海外品と競合するものもあり、為替の動向次第では国内市場において輸入品拡大による影響を受ける可能性があります。

(3) 原燃料価格の変動による影響

当社グループは、主力品であるグラスファイバー・グラスウールなどの製造において多量の燃料を消費するために、特に原油価格の変動によるリスクを負っております。安価なエネルギーへの転換や省エネルギー対策などリスクの軽減を図っておりますが、原油価格の変動に伴う燃料価格の動向が業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害の発生による影響

当社グループは、災害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。しかし、大地震等の自然災害や突発的な事故により、生産設備等に多大な損害を受けた場合や電力、燃料、水の供給に問題が発生した場合には、生産活動等に支障が生じるなど業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達に関する影響

当社グループは、主要な原材料はリスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っております。しかし、取引先の状況や経済環境の変化により入手困難になる可能性があります。そのような場合には、当社グループの生産に影響が出るなどして業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ、コンプライアンスに関する影響

当社グループは、情報セキュリティの確保については、サイバー攻撃に強いシステムの導入を行うとともに、個人情報や機密情報の保護のため全社管理体制の下で徹底を図り、定期的に監査を行っております。さらに、コンプライアンスに関しても社内教育の推進を図るなど、当社の社会的信用や評判に与える影響を防いでおります。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大していることもあり、情報漏洩等の問題が発生し、その対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に波及し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

当社グループは、国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があり、重要な訴訟等が提起された場合又は事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当連結会計年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、横浜、東京、大阪、京都の各地方裁判所、及び札幌、東京、大阪の高等裁判所にて計10件の訴訟が係属中であり、

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資を中心とした内需や堅調な外需に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済も、個人消費の底堅い回復が続く米国や内外需要が堅調な中国など、拡大基調が継続しました。一方で金融市場発の下振れリスク、原油価格の上昇、地政学的リスクなど、先行き不透明な状況も見られました。

このような環境の下、当社グループは中期経営計画『Go For Next 100』に基づき、高付加価値品へのシフト、生産性向上や原価低減を加速させるとともに、成長のための設備投資や研究開発に注力しました。

この結果、連結売上高は845億26百万円（前年同期比1.4%の増収）、連結営業利益は108億37百万円（前年同期比2.8%の減益）、連結経常利益は110億71百万円（前年同期比2.8%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は102億53百万円（前年同期比37.1%の増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

繊維事業は、売上高49億45百万円と前年同期比0.1%の減収となり、営業損失は4億52百万円（前連結会計年度は営業損失3億66百万円）となりました。

原織材事業は、売上高291億72百万円と前年同期比9.0%の増収となり、営業利益は65億59百万円と前年同期比25.3%の増益となりました。

機能材事業は、売上高137億50百万円と前年同期比3.4%の減収となり、営業利益は21億30百万円と前年同期比23.5%の減益となりました。

設備材事業は、売上高216億22百万円と前年同期比2.0%の減収となり、営業利益は8億31百万円と前年同期比55.6%の減益となりました。

ライフサイエンス事業は、売上高129億92百万円と前年同期比4.4%の増収となり、営業利益は28億58百万円と前年同期比1.6%の増益となりました。

その他の事業は、売上高20億41百万円と前年同期比28.8%の減収となり、営業損失は1億39百万円（前連結会計年度は営業利益2億53百万円）となりました。

当連結会計年度末における総資産は1,473億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億25百万円増加しました。主な要因は、原材料及び貯蔵品、受取手形及び売掛金の増加などです。

負債は597億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億41百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少などです。

純資産は875億48百万円となり、自己資本比率は58.8%と前連結会計年度末に比べ3.6ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金77億91百万円、投資活動により得られた資金25億24百万円、財務活動により使用した資金94億67百万円などの結果、前連結会計年度末に比べ8億95百万円増加し、当連結会計年度末には183億24百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、前連結会計年度の110億34百万円の増加から、77億91百万円の増加となりました。これは主に「財政状態及び経営成績の状況」で記載いたしましたおりの事業活動の結果、税金等調整前当期純利益が144億84百万円となったほか、減価償却費41億64百万円などにより資金が増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、前連結会計年度の22億71百万円の減少から25億24百万円の増加となりました。これは主に、固定資産の取得による支出44億80百万円により資金が減少した一方、固定資産の売却による収入63億79百万円により資金が増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、前連結会計年度の88億26百万円の減少から94億67百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出68億4百万円、自己株式の取得による支出7億80百万円、配当金の支払額14億60百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ア）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	5,123	1.7
原織材事業	24,516	11.3
機能材事業	12,135	7.5
設備材事業	18,591	0.7
ライフサイエンス事業	12,687	12.3
その他の事業	194	12.1
合計	73,250	4.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（イ）受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として見込生産を行っており、受注生産はほとんどありません。

(ウ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	4,945	0.1
原繊材事業	29,172	9.0
機能材事業	13,750	3.4
設備材事業	21,622	2.0
ライフサイエンス事業	12,992	4.4
その他の事業	2,041	28.8
合計	84,526	1.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

日東紡グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	2017年度(実績)	2020年度目標	2023年度目標
経常利益(百万円)	11,071	12,000	15,000
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,253	8,000	10,000
ROE	12.5%	8.0%以上	10.0%以上
有利子負債(NET)(百万円)	1,100	10,000以下	実質ゼロ
自己資本比率	58.8%	60.0%以上	70.0%
設備投資(百万円)	7,024	55,000 (4年間累計)	-

当連結会計年度は、中期経営計画《Go For Next 100》スタートの年であり、事業基盤強化への取り組みを積極的に行い、設備投資、研究開発及び人財へ重点的に経営資源を投じました。また高付加価値品の拡販に取り組みました。

設備投資については、中期経営計画の4年間で合計550億円を計画しており、そのうち約230億円の投資を決定いたしました。これは、グラスファイバー事業における国内外での高付加価値品へのシフト、製造能力の増強、メディカル事業における開発・生産施設の建設が中心です。また、大規模修繕工事に加え、老朽設備の修繕も積極的に行い、次なる成長への基盤整備に取り組んでおります。

当連結会計年度の経営成績等は、中長期的成長を目的とした基盤強化を予定通りに実行し、高付加価値化、原価低減を進めましたが、想定以上の物価上昇が収益圧迫要因となりました。

この結果、当連結会計年度の連結経常利益は110億71百万円(前年同期比2.8%の減益)となりました。

また、固定資産売却益42億62百万円、投資有価証券売却益5億29百万円の特別利益を計上し、一方、減損損失7億29百万円など計13億79百万円の特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は102億53百万円（前年同期比37.1%の増益）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原燃料費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであります。資金調達は主としてフリー・キャッシュフロー（当社グループはフリー・キャッシュフローを営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産活用をはじめとした投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義しております。）及び間接調達により十分な資金を確保しており、借入枠70億円のコミットメントラインにより財務の安定性及び流動性を補完しております。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は183億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億95百万円の増加となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

繊維事業では、主力の芯地販売は中国国内での拡販に努めましたが、日本国内で低迷しました。また、原糸および「日東紡のふきん」などの二次製品販売も低迷しましたが、スポーツ向け等を含めた高付加価値品の開発・販売等に努めました。

この結果、当事業は売上高49億45百万円と前年同期比0.1%の減収となり、営業損失は主力の芯地販売の低迷を受け、4億52百万円（前連結会計年度は営業損失3億66百万円）となりました。

また、セグメント資産は83億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億29百万円減少しました。

グラスファイバー事業部門に属する原繊材事業、機能材事業、設備材事業では、高付加価値品へのシフトを加速させ、営業活動の強化および原価低減に取り組みました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

原繊材事業では、ガラスヤーンなどの高付加価値品の販売が好調に推移する中、生産の能力増強や効率化を推進しました。

この結果、当事業は売上高291億72百万円と前年同期比9.0%の増収となり、営業利益は65億59百万円と前年同期比25.3%の増益となりました。

また、セグメント資産は499億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億8百万円増加しました。

機能材事業では、電子材料用途の需要は堅調な状態が持続しましたが、日東紡澳門玻纖紡織有限公司の台風被害による稼働停止影響に加え、一部高付加価値品の生産が一時的に低下しました。

この結果、当事業は売上高137億50百万円と前年同期比3.4%の減収となり、営業利益は21億30百万円と前年同期比23.5%の減益となりました。

また、セグメント資産は111億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億79百万円増加しました。

設備材事業では、設備・建設資材向けのガラスクロスの販売が伸び悩みました。住宅向け断熱材の需要は安定的に推移しましたが、第1四半期に実施した大型の設備改修に加え、物流費・資材費などコストアップの影響により収益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高216億22百万円と前年同期比2.0%の減収となり、営業利益は8億31百万円と前年同期比55.6%の減益となりました。

また、セグメント資産は225億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億10百万円増加しました。

ライフサイエンス事業では、免疫系体外診断薬を中心に国内、海外向けの販売に注力するとともに、原価低減に努めました。スペシャリティケミカル分野においては、高付加価値品を国内外に安定的に供給しました。また飲料分野では、多品種小ロットの需要への幅広い対応に加えて、新規顧客獲得に注力しました。

この結果、当事業は売上高129億92百万円と前年同期比4.4%の増収となり、営業利益は28億58百万円と前年同期比1.6%の増益となりました。

また、セグメント資産は102億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億1百万円増加しました。

その他の事業は、不動産・サービス事業などの収益確保に取り組みました。

この結果、売上高20億41百万円と前年同期比28.8%の減収となり、営業損失は1億39百万円（前連結会計年度は営業利益2億53百万円）となりました。

また、セグメント資産は37億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億98百万円減少しました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携

(提出会社)

相手先	国名	内容	契約締結年月	有効期限
野原産業株式会社	日本	事業協力の推進、資本参加	2009年10月	期限なし

(2) 独占販売契約の終了

2017年7月31日付けで、当社とRockwool B.V.との間の独占販売契約（農業・園芸用ロックウール培地に関する日本国内での独占販売契約）を終了しております。

5 【研究開発活動】

当社グループの事業活動は、繊維、原織材、機能材、設備材、ライフサイエンスなど広範な分野にわたっております。当社は2017年1月1日付で、研究開発機能の一層の強化を目的に、これまで各事業部門の組織下にあった研究開発部門を再編・統合し、『総合研究所』を開設いたしました。今後も総合研究所の下に、全社横断的な連携・コラボレーションを推進し、既存事業の研究開発機能を強化するとともに、将来を担う基盤・先端技術の探索機能も強化してまいります。

2018年3月31日現在の保有特許件数は、国内外を含めて661件、当連結会計年度において出願した特許件数は国内外を含めて32件であります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は15億90百万円であります。

セグメント別の当連結会計年度における研究開発の概要は次のとおりであります。

(1) 繊維事業

当社の固有技術をベースに、顧客ニーズにマッチした商品開発を進めてまいりました。

原系素材では引き続き特殊紡績技術を生かした多層構造糸を、産業資材分野へ展開する為の新商品開発を押し進めております。

衣料資材では機能性が付与された消臭芯地を開発、上市し注目を集めました。又、裏地機能等を持った接着資材「イノベティブ・ファブリック」をシリーズ化して充実させ、顧客に訴求してまいりました。

今後も画期的な新商品を提案するべく商品開発に取り組みます。

当事業に係る研究開発費は1億70百万円であります。

(2) 原織材事業

ヤーン、ローピング、チョップドストランド並びにチョップドストランドマット等のグラスファイバー原織製品の研究・新商品開発に取り組んでまいりました。

『Tガラス』、『NEガラス』等の先端的なガラス組成開発に加え、異形断面ファイバーなど独自の繊維化技術、顧客ニーズを先取りする新規バインダー開発などにより、新市場の創造や顧客の潜在的ニーズを刺激する高付加価値商品の拡充を積極的に推進しております。また、「人と地球環境に貢献する企業」として、環境への負荷低減(CO2削減)や省エネルギー化を推進するため、ガラス溶融技術の革新に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は5億19百万円であります。

(3) 機能材事業

電子材料用途並びに産業資材用途のガラスクロス製品等の研究開発に取り組んでまいりました。

電子材料用途では半導体パッケージの薄型化に対応するため、極細ファイバーの製織技術と独自の表面処理・開織技術による高性能な超極薄クロスの開発と改良を推進しております。また、高強度、低熱膨張、高周波対応など多様で高度化する顧客ニーズを先取りした『Tガラス』クロス、『NEガラス』クロスなど、材料特性を活かした先端的な機能材料を創出し提案してまいります。

当事業に係る研究開発費は1億92百万円であります。

(4) 設備材事業

産業資材用途・建築土木用途のグラスファイバー製品とグラスウール製品の研究開発に取り組んでまいりました。

グラスファイバー製品では遮熱性能を向上させたロールブラインド『遮熱パールスクリーン』やオリンピックスタジアム等の膜構造建造物用途の不燃膜材の開発と改良を推進しております。

グラスウール製品では省エネルギーに貢献するため断熱性能の向上を目指した製品の拡充と開発を推進しております。軽くて高性能な住宅用グラスウール断熱材『ハウスロンZERO』は好評を頂いております。

当事業に係る研究開発費は1億1百万円であります。

(5) ライフサイエンス事業

メディカル事業では、免疫血清学系の体外診断薬製品の改良開発に加え、新たな高付加価値製品の上市を目指して国内外の産官学共同の研究開発を積極的に展開しております。今後も引き続き医療に貢献する製品の開発に努めてまいります。

スペシャリティケミカル事業では、メディカル関連分野や電子材料分野への品種の拡充と、既存の製品に続く新機能商品の開発に取り組んでまいりました。より高収益な事業体質の確立を目指し新たな合成技術の開発を推進しております。

飲料事業では、大手組織流通企業/メーカーのプライベートブランドや多品種小ロットのOEM供給を中心に、「黒部の名水」をベースにした付加価値の高い商品開発を行い上市してまいりました。今後も更なる商品開発・供給に努めてまいります。

当事業に係る研究開発費は4億27百万円であります。

(6) 本部

総合研究所の運営費用の中で、企画・管理業務と将来の柱となる事業を担う基盤技術や先端技術の獲得を目指した研究開発活動の費用については、各事業セグメントに帰属させておりません。

本運営に係る研究開発費は1億78百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは各事業とも維持・更新、能力増強、高付加価値品への転換を中心として70億24百万円の設備投資を行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

繊維事業においては、繊維製品の生産設備の更新及び生産効率改善を中心として84百万円の設備投資を行っております。

原織材事業においては、グラスファイバー原織生産設備の更新及び生産能力強化のため30億9百万円の設備投資を行っております。

機能材事業においては、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の生産能力強化及び高付加価値品への転換を中心として15億74百万円の設備投資を行っております。

設備材事業においては、産業資材用途グラスファイバー製品、グラスウール製品（断熱材用途）の高付加価値化及び合理化を中心として13億36百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業においては、体外診断用医薬品生産設備の更新及び飲料生産設備の更新を中心として3億63百万円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊丹生産センター (兵庫県伊丹市)	繊維事業	芯地生産設備	397	12	1,846 (59)	-	8	2,265	47
福島工場 (福島県福島市)	原織材事業・ 機能材事業・ 設備材事業	グラス ファイバー 生産設備	2,987	2,021	1,657 (360)	610	1,153	8,431	515
富久山事業センター (福島県郡山市)	ライフサイエ ンス事業	体外診断用医 薬品・スペ シャルティケ ミカルス 生産設備	586	42	261 (314)	-	1	891	37

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士ファイバー グラス㈱	本社工場 (栃木県 真岡市)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	608	365	519 (113)	1,438	468	3,401	158
日東グラス ファイバー 工業㈱	本社工場 (福島県 郡山市)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	833	1,102	- (-)	0	134	2,070	163
パラマウント 硝子工業㈱	長沼工場 (福島県 須賀川市)	設備材事業	グラス ウール 生産設備	1,060	842	828 (93)	48	32	2,812	95

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日東紡(中国) 有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	繊維事業	芯地 生産設備	106	316	- (-) [52]	-	25	448	187
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	本社工場 (台湾)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	982	3,999	1,031 (80)	-	145	6,158	238

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
4. 土地の一部は賃借しており、その面積については、[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社及 びニッソー ポーメディ カル(株)	富久山事業 センター (福島県郡 山市)	ライフサイ エンス 事業	体外診断 用医薬品 の製造設 備	3,000	5	自己資金	2018年 9月	2020年 8月	生産エリア の面積2倍
Nittobo America Inc.	カリフォル ニア工場 (米国 カリフォル ニア州)	ライフサイ エンス 事業	抗血清の 製造設備	1,200	35	自己資金	2019年 3月	2020年 2月	生産エリア の面積1.5 倍

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は480,000,000株減少し、120,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

(注) 1. 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は159,742,048株減少し、39,935,512株となっております。

2. 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月18日(注)1	48,000,000	199,677,560		19,699		19,029
2017年10月1日(注)2	159,742,048	39,935,512		19,699		19,029

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	36	167	179	1	6,578	7,000	-
所有株式数(単元)	-	156,732	3,868	127,082	56,635	5	53,736	398,058	129,712
所有株式数の割合(%)	-	39.37	0.97	31.93	14.23	0.00	13.50	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,130,699株は「個人その他」の欄に11,306単元(1,130,600株)及び「単元未満株式の状況」の欄に99株それぞれ含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、6単元(600株)含まれております。
3. 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,628	6.77
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	2,383	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,058	5.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,316	3.39
ユニゾホールディングス株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目10番9号	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,082	2.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	2.58
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地	997	2.57
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253番地	948	2.44
計		15,142	39.02

(注) 1. 2017年6月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDが2017年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTD	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	7,310	3.66

(注) 2017年10月1付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記の保有株券等の数は株式併合前の株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,130,600 (相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,672,800	386,728	
単元未満株式	普通株式 129,712		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		386,728	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,130,600		1,130,600	2.83
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 常盤町2丁目2番28号	2,400		2,400	0.01
計		1,133,000		1,133,000	2.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2016年11月2日)での決議状況 (取得期間2016年11月4日～2017年5月31日)	6,000,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	3,745,000	1,734
当事業年度における取得自己株式	1,385,000	765
残存決議株式の総数及び価額の総額	870,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.5	0.0

(注) 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。上記の株式数は、当該株式併合前の数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2017年11月2日)での決議状況 (取得期間2017年11月2日)	1,277	4
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,277	4
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,011	10
当期間における取得自己株式	104	0

(注) 1. 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式13,011株の内訳は、株式併合前12,069株、株式併合後942株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)(注) 1	4,513,923			
保有自己株式数(注) 2	1,130,699		1,130,803	

(注) 1. 当事業年度における「その他(株式併合による減少)」は、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合をしていることに伴う減少であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は財務健全性及び株主還元等のバランスを勘案した資本構成とすることを資本政策の基本方針としております。また当社は、株主に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実などを総合的に勘案し安定的な配当の成長を基本方針としたうえで、配当性向(業績連動)を視野に入れ決定してまいります。また時々の財政状況に応じて機動的・弾力的な株主還元を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期業績は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましても1株当たり22円50銭(2017年10月1日を効力発生日とした株式併合(普通株式5株を1株の割合で併合)を考慮した1株当たり17円50銭の中間配当金と合わせ年間配当金は1株当たり40円00銭)といたしました。

内部留保資金については、今後の事業競争力強化等に活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月2日 取締役会決議	679	3.50
2018年6月27日 定時株主総会決議	873	22.50

2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

2017年11月2日開催の取締役会決議の1株当たり配当額3円50銭は、当該株式併合前の金額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	560	500	687	569	3,895 (690)
最低(円)	281	348	309	302	2,150 (502)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第157期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	3,840	3,895	3,390	3,465	3,300	2,505
最低(円)	3,325	3,040	3,185	3,245	2,349	2,150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		辻 裕一	1959年10月25日生	1983年4月 2011年4月 2013年10月 2014年4月 2014年6月 2014年11月 2015年6月 2016年2月 2016年6月	日本鋼管(株)(現JFEホールディングス(株))に入社 JFEホールディングス(株)経理部長 当社に入社 企画本部経理財務部長 執行役員 企画本部経理財務部長 執行役員 経営企画部長兼総合リスク管理担当 執行役員 経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部・経営企画部・情報システム部・コンプライアンス統括部・調達統括部・大阪支店・名古屋支店担当 取締役兼執行役員 取締役代表執行役員 取締役代表執行役員社長(現任)	注2	21
取締役		西坂 豊志	1958年5月8日生	1981年4月 2003年6月 2007年2月 2008年6月 2008年10月 2010年4月 2011年1月 2012年5月 2013年4月 2014年6月	当社に入社 グラスファイバー事業部門企画・業務部長 人事部長 取締役 人事部長 執行役員 建材事業部門長 常務執行役員 環境事業部門長 常務執行役員 本社(福島)駐在 日東紡アライドサービス(株)代表取締役社長 当社 常任顧問 富久山事業センター長 取締役(現任)	注2	53
取締役		野崎 有	1959年11月29日生	1983年4月 2010年3月 2010年6月 2011年1月 2011年4月 2013年6月 2015年6月 2016年10月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	当社に入社 企画管理本部経理財務部長 取締役 同本部経理財務部長 取締役 同本部副本部長兼企画総務部長 常務取締役 同本部副本部長兼人事部長 パラマウント硝子工業(株)代表取締役社長 (株)双洋代表取締役社長 当社 執行役員 人事部・経理財務部担当 常務執行役員 人事部・経営企画部・コーポレート・コミュニケーション部・経理財務部担当 取締役常務執行役員 人事部・経営企画部・コーポレート・コミュニケーション部・経理財務部担当 取締役常務執行役員 人事部・総務部・コーポレート・コミュニケーション部・経理財務部担当兼環境・ヘルス事業部門長 取締役常務執行役員 人事部・総務部・コーポレート・コミュニケーション部・経理財務部・リスクマネジメント統括部担当兼環境・ヘルス事業部門長(現任)	注2	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		濱 邦久	1934年12月2日生	1959年4月 1991年12月 1993年12月 1996年1月 1997年12月 1998年6月 2001年6月 2008年6月 2008年6月 2013年8月 2016年4月 2016年6月	検事任官 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 ㈱ミロク情報サービス社外監査役 ㈱よみうりランド社外監査役(現任) 有機合成薬品工業㈱社外監査役 当社 社外取締役(現任) ㈱パロックジャパンリミテッド社外監査役 同社社外取締役(現任) 塩水港精糖㈱社外取締役(現任)	注2	-
取締役		香田 忠維	1944年12月24日生	1967年4月 1994年7月 1995年10月 1998年7月 2001年6月 2006年10月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 通商産業大臣官房審議官 オマーン国駐劄特命全権大使 電源開発㈱取締役 石油資源開発㈱常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 ㈱大林組社外監査役 当社 社外取締役(現任) (財)中東協力センター顧問 同財団相談役(現任)	注2	-
取締役		上林 博	1945年11月23日生	1972年4月 1983年12月 1985年2月 1986年9月 1988年1月 2003年9月 2014年6月	検事任官 法務大臣秘書官 法務省刑事局付検事 弁護士登録 上林・野口法律事務所(現 上林法律事務所)開設 同事務所代表(現任) ㈱ファーストエスコ(現㈱エフオン)社外監査役 当社 社外取締役(現任)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		尾内 正道	1942年 6月15日生	1975年 9月 1977年 6月 1983年 8月 2007年 6月 2007年 7月 2010年 7月 2013年 6月 2015年 1月 2015年 6月	公認会計士登録 税理士登録 ㈱三菱総合研究所客員研究員 日本公認会計士協会東京会会長 同協会副会長 同協会監事 月島機械㈱社外監査役(現任) 税理士法人エムオーパートナーズ開設 同法人代表社員(現任) 当社 社外取締役(現任)	注 2	-
計							135

- (注) 1. 瀨邦久、香田忠維、上林博、尾内正道は社外取締役であります。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	瀨 邦久
	委員	香田 忠維
	委員	上林 博
	委員	辻 裕一
報酬委員会	委員長	香田 忠維
	委員	瀨 邦久
	委員	上林 博
	委員	辻 裕一
監査委員会	委員長	尾内 正道
	委員	香田 忠維
	委員	上林 博
	委員	西坂 豊志

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 社長		辻 裕一	(1) 取締役の状況 参照	同左		注2	21
専務執行役	メディカル事業 部門長	戸田 数久	1958年2月11日生	1981年4月 2012年9月 2013年5月 2013年12月 2014年4月 2014年6月 2016年2月 2016年10月 2017年4月 2018年4月	スズキ㈱入社 スズキ㈱経営企画室経営管理部長 当社に入社 グラスファイバー事業部門 マーケティング本部副本部長 同事業部門マーケティング本部長 執行役員 同事業部門副部門長兼マーケ ティング本部長 執行役員 同事業部門副部門長 専務執行役 同事業部門長 専務執行役 繊維事業部門、グラスファイ バー事業部門、環境・ヘルス事業部門管掌 兼グラスファイバー事業部門長 専務執行役 繊維事業部門、グラスファイ バー事業部門、メディカル事業部門、環 境・ヘルス事業部門管掌兼メディカル事業 部門長 専務執行役 メディカル事業部門長(現 任)	注2	11
常務執行役	人事部・総務 部・コーポ レート・コ ミュニケー ション部・経 理財務部・リ スクマネジメ ント統括部担 当兼環境・ヘ ルス事業部門 長	野崎 有	(1) 取締役の状況 参照	同左		注2	61
常務執行役	情報システム 部担当兼総合 研究所長兼ス ペシャルティ ケミカルス研 究開発セン ター長	竹内 実	1963年1月5日生	1985年4月 2005年12月 2006年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年5月 2014年6月 2016年6月 2017年1月 2017年4月 2018年3月 2018年4月 2018年6月	当社に入社 総合事業推進部門スペシャリティケミカル ス事業部SC製造開発部長 同部門スペシャリティケミカルス事業部長 執行役員 医療・飲料事業部門副部門長 執行役員 環境・ヘルス事業部門副部門長 執行役員 同事業部門長 常務執行役員 同事業部門長 常務執行役 同事業部門長 技監 執行役員 総合研究所長兼スペシャリティケ ミカルス研究開発センター長 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長兼コー ポレート研究センター長 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長 常務執行役 情報システム部担当兼総合研 究所長兼スペシャリティケミカルス研究開 発センター長(現任)	注2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常務執行役	調達統括部、 富久山事業セ ンター、富久 山地区再開発 担当兼グラス ファイバー事 業部門技術本 部長	前山 茂	1961年 9月23日生	1985年 4月 2006年 4月 2011年 4月 2012年 1月 2014年 4月 2014年 6月 2017年 4月 2018年 4月 2018年 6月	当社に入社 日東グラスファイバー工業(株)製造部長 同社取締役工場長 同社代表取締役社長 執行役員 同社代表取締役社長 執行役 同社代表取締役社長 常務執行役 同社代表取締役社長兼富久山 事業センター担当兼富久山地区再開発担当 兼グラスファイバー事業部門技術本部長 常務執行役 富久山事業センター、富久山 地区再開発担当兼グラスファイバー事業部 門技術本部長 常務執行役 調達統括部、富久山事業セン ター、富久山地区再開発担当兼グラスフ ァイバー事業部門技術本部長(現任)	注 2	9
執行役	グラスファイ バー事業部門 長	五十嵐 和彦	1964年 7月26日生	1990年 4月 2007年 3月 2011年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 2月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月	当社に入社 グラスファイバー事業部門技術生産本部福 島工場原織製造部長 同事業部門技術生産本部製造統括部長 同事業部門技術生産本部長 同事業部門生産本部長兼福島工場副工場長 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場 副工場長 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場 長 執行役 同事業部門副部門長兼生産本部長 兼福島工場長 執行役 同事業部門長兼生産本部長 執行役 同事業部門長(現任)	注 2	20
執行役	グラスファイ バー事業部門 副部門長兼営 業本部長兼電 材営業部長	宇津木 和之	1962年 5月10日生	1985年 4月 2005年11月 2013年 8月 2014年 6月 2015年 4月 2015年10月 2016年 4月 2018年 4月	当社に入社 グラスファイバー事業部門営業本部ヤーン 営業部長 グラスファイバー事業部門マーケティング 本部副本部長 同事業部門マーケティング本部長 執行役 同事業部門マーケティング本部長 兼営業統括部長 執行役 同事業部門マーケティング本部長 執行役 同事業部門副部門長兼マーケティ ング本部長 執行役 同事業部門副部門長兼営業本部長 兼電材営業部長(現任)	注 2	50
執行役	大阪支店、名 古屋支店担当 兼繊維事業部 門長	多田 弘行	1961年 7月17日生	1985年 4月 2011年 4月 2012年 2月 2013年 4月 2016年12月 2017年 4月 2018年 6月	当社に入社 企画管理本部調達統括部長 同本部企画部長 大阪支店長兼名古屋支店長 繊維事業部門繊維本部長 執行役 同事業部門長 執行役 大阪支店、名古屋支店担当兼同事 業部門長(現任)	注 2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役	総合研究所副 所長兼メディ カル新技術戦 略室長	石原 英幹	1959年9月1日生	2000年1月 2006年7月 2012年10月 2015年4月 2017年3月 2017年6月 2017年6月	シスメックス㈱入社 シスメックス㈱中央研究所主幹研究員 当社に入社 ニットーホームメディカル㈱開 発本部長 環境・ヘルス事業部門副部門長 技監兼総合研究所副所長 技監兼総合研究所副所長兼メディカル新技 術戦略室長 執行役 総合研究所副所長兼メディカル新 技術戦略室長(現任)	注2	9
執行役	総合研究所副 所長兼研究企 画管理部長兼 ファイバー研 究開発セン ター長兼グ ラスファイバ ー技術戦略会 議事務局長	畑中 英之	1959年6月26日生	1983年4月 2003年2月 2007年7月 2008年1月 2009年4月 2010年2月 2010年6月 2011年4月 2012年6月 2013年7月 2014年6月 2018年4月	当社に入社 建材事業部門 商品開発部長 開発推進本部 千葉研究所長 グラスファイバー事業部門営業本部営業企 画推進部長 同事業部門企画・業務部長 同事業部門副部門長兼企画・業務部長 執行役員 同事業部門副部門長兼企画・業 務部長 常務執行役員 同事業部門副部門長兼技術 生産本部長 常務執行役員 同事業部門副部門長 海外 事業担当兼海外事業ユニット長(マカオ駐 在) 常務執行役員 同事業部門副部門長 海外 事業担当(台湾駐在) 富士ファイバーグラス㈱代表取締役社長 執行役 総合研究所副所長兼研究企画管理 部長兼ファイバー研究開発センター長兼グ ラスファイバー技術戦略会議事務局長(現 任)	注2	30
計							245

- (注) 1. 当社では、2016年6月28日より、当社の技術に関して専門的な知見を有する役員経験者で、社長、事業部門長、研究所長に対して技術的な事項につき、助言・補佐する役職として「技監」を設定しております。現在、技監には、今野敏裕が就任しております。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、株主・投資家をはじめとする当社グループのステークホルダーからの社会的信頼を重視した事業活動を行うべく、公正で透明性の高い経営組織の構築を目指しております。

株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みに関する方針は、以下のとおりであります。

(a) コーポレート・コミュニケーション部担当執行役を株主との対話全般に目配りを行う責任者とし、それを補助する社内担当部署をコーポレート・コミュニケーション部としております。当社は、当該執行役を中心として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための株主との対話の機会を持つよう努めております。また、コーポレート・コミュニケーション部を中心としたIR活動に関連する部署は、日常的な部署間の連携を図っております。

(b) 当社グループのお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるように、継続して、適時・適切な情報開示に努めております。そのために、情報開示に関する関係法令及び証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示体制の構築・運用に取り組んでおります。

() 国内外の関係法令及び証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・株主通信への掲載や、証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等をしております。

() 開示する情報は、原則として当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるように努めております。

() アナリスト・機関投資家向けの説明会を、本決算と半期決算の決算発表後速やかに実施しております。

(c) 株主・投資家のみなさまとの対話等を通じて把握した当社への意見・懸念等については、コーポレート・コミュニケーション部で集約し、コーポレート・コミュニケーション部担当執行役に報告するとともに、必要に応じて執行会議等で報告するなどして、経営幹部や取締役会に適切にフィードバックしております。

(d) なお、当社グループへの個別の問い合わせや対話においては、インサイダー情報に十分に留意し、既に公開された情報や周知となった事実に限定して説明しております。

(イ)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2003年6月より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図り、連結経営が最大の効果を発揮できる体制を構築しております。2008年6月からは、経営と業務執行の機能・役割を更に明確化して運営してまいりました。そして、2014年6月26日の定時株主総会の承認を受けて指名委員会等設置会社に移行いたしました。これにより、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と、「事業の迅速な執行・経営の機動性向上」を目指しております。また、顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制を構築し、更なる企業価値向上を図ります。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりであります。

<取締役会>

当社の取締役会は、当社の事業活動について適切に業務執行の監督を行うことができるように、取締役会全体として各事業や経営全般について能力・知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会の視点からガバナンスの充実等について有益な意見を述べることのできる複数の社外取締役により取締役会を構成することを基本方針とし、定款上の員数である12名以内と定めております。

提出日現在、当社の取締役会は社外取締役4名を含めた7名で構成しております。

取締役会は、指名・報酬・監査の各委員を構成する取締役の選定、執行役の選任と執行役に対する業務委嘱、中期経営計画や年度予算など経営の基本方針に影響を与える業務に関する事項の承認、一定額以上の投資案件等グループ経営に多大な影響を与え得る事項の承認等を通して、業務執行の監督機能を担っております。取締役の任期は1年としており、毎年定時株主総会で取締役への信任を得ることとしております。当社の執行役については、取締役会で決定しております。適材適所の考えに立って、事業執行・企業価値向上の観点から当社の執行に相応しい人材を選定しております。

<指名、報酬、監査委員会>

当社は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の三委員会を設置しております。各委員会の役割及び提出日現在の構成メンバーの概要等は以下のとおりであります。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。4名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の瀨 邦久氏が務めております。指名委員会は必要に応じて開催しております。当社の取締役候補に関しては、指名委員会の中で、人格、識見等に基づき、最適と思われる候補者を選定しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につき決定しております。4名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の香田 忠維氏が務めております。報酬委員会は必要に応じて開催しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査や監査報告の作成等を担っております。監査委員会で承認された監査計画に基づき、会計監査人や監査室と連携を取りながら監査等を実施しております。4名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の尾内 正道氏が務めております。監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局としております。監査委員会は、原則として3か月に1回以上開催しております。

<業務の執行>

提出日現在、当社の執行役は10名であり、うち代表執行役社長を1名選定しております。

取締役会から委任された業務執行に関する事項を審議する機関として執行会議を設け、毎月2回程度開催して効率的な業務執行に努めております。

(ウ)企業統治に関する事項

・当社グループの内部統制システムの整備状況

当社では、当社子会社を含む企業集団として、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備しております。当社及びグループ各社の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に基づき、業務を執行・遂行しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

(a) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

() 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局とする。

() 上記()の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査委員会事務局の使用人の任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得る。

() 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

1) 取締役、執行役及び使用人は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）に係る職務の執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、又は著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告しなければならない。

2) 監査委員は、当社グループの経営方針及び経営戦略等に係る重要事項が審議される会議等に出席し、意見を述べるができることとする。

3) 代表執行役社長と監査委員会は、定期的な意見交換の場を持つこととする。

4) 監査委員会は、取締役、執行役、使用人に加え、子会社の役職員その他これらの者から報告を受けた者からも直接、業務執行状況について報告を受けることができることとする。なお、監査委員会へ報告を行った者は、当該報告をしたことを理由とした不利益な取り扱いをされないこととする。

() その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査室は、代表執行役社長の承認を得た年度監査計画を監査委員会に提出し、内部監査を実施する。また、内部監査の結果を代表執行役社長に報告するとともに監査委員会にも報告を行う。なお、監査委員会からの特別な調査要請があった場合は、これに全面的に協力することとする。

- 2) 監査委員会は、監査室と共に会計監査人と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けることができることとする。
 - 3) 監査委員の職務の執行のための必要費用（前第 2）号に定める助言を受けるための費用を含む。）は、前払いを含む方法により、当社の負担にて支払うこととする。
- (b) 当社グループの業務の適正を確保するため必要な事項
- () 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 執行役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき適切な保存・管理等を行う。
 - () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 「子会社稟議規程」に定める子会社の経営に関する事項の当社による決裁手続き等を通じた管理、会議等による情報・戦略の共有、人事交流等により、適時、子会社の経営状況を把握した上で、当社グループ全体を適正に運営管理していくこととする。
 - () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 「リスク管理規程」に定める基本方針及び管理体制に基づき、当社グループの事業を取巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図る。
 - 2) 当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に従い対応し、損害の最小化を図る。
 - () 執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 執行会議を当社グループの経営全般に係る重要な事項並びに取締役会での決議事項以外の事項に関する審議機関と位置づけ、毎月 2 回程度開催する。
 - 2) 「職務権限規程」「業務分掌規程」により、責任と権限を明確にし、効率的な職務の執行を図る。
 - 3) 中期経営計画を策定し、当社グループ全体の方向性を明確にし、当社グループ全体及び事業部門ごとの施策・目標値を年度予算として定め、それに基づいた業績管理を行う。
 - () 執行役、使用人及び子会社の役職員（以下、「グループ役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、率先垂範とグループ役職員への周知徹底を図る。
 - 2) 執行役及び使用人は、「日東紡宣言」の浸透と実践により、コンプライアンスの基本となる健全な企業風土を醸成する。
 - 3) 執行役及び使用人は、「日東紡行動綱領」「行動規準」に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守することとし、その実効性を高めるため、コンプライアンス担当部署等により、コンプライアンス意識の向上を図る。
 - 4) 社内への通報窓口及び弁護士事務所に繋がる社外への通報窓口を持つ内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」により、法令違反等の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。
 - 5) リスクマネジメント統括部担当執行役は、当社グループの内部統制システムの整備状況を踏まえて、現状と基本方針との整合性を取るため内容の見直しを定期的に行う。見直しの結果は代表執行役社長に報告し、代表執行役社長が取締役に報告の上、基本方針の見直しが必要な場合は取締役会で決議する。
 - 6) 監査委員会は、業務監査及びコンプライアンス監査等の結果を適宜、取締役会で報告する。
 - () その他当社グループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「日東紡宣言」「日東紡行動綱領」「行動規準」及び「企業倫理ヘルプライン」は、当社グループ全体を対象とし、その周知徹底を図る。
 - 2) 主要な子会社に監査室を設置し業務の適正化を図るとともに、当社の監査室は当社グループ全体を視野に入れた内部監査を行う。

また、経営トップは、当社グループの経営理念、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について率先垂範と役職員への周知徹底を図っております。その実効性を高めるためリスクマネジメント統括部により、コンプライアンス意識の向上を図るなど、フォローアップ体制の充実に努めております。

・リスク管理体制の整備状況

当社では、子会社を含む企業集団として、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めております。その基本方針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。また、当社は、企業経営及び日常業務に関して顧問弁護士や個別専門の弁護士より、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。

内部監査、監査委員会監査について

(ア)内部監査

当社では、他部署から独立した監査組織として代表執行役社長の下に常勤7名（うち1名は監査委員会事務局と兼務）で構成する監査室を設置しており、当社グループ全体の業務監査のみならずコンプライアンス監査等の機能を担った監査を行っております。

その結果を、代表執行役社長及び監査委員会に、定期的に報告する体制を整えております。

(イ)監査委員会による監査

監査委員会は、監査委員会の職務の執行のために必要な監査方針、監査計画の策定に関する事項等を決定し、取締役会に定期的に監査の状況を報告しております。監査委員と監査室は定期的に監査報告会を設け監査計画・監査実施状況及びその結果などについて協議を行っております。また、会計監査人とは、連携して実効的かつ効率的な監査を実施するために、定期的に情報及び意見の交換の場を設けております。なお、監査委員長の尾内 正道氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役について

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係がなく、人格・識見に基づき、独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に4名選任しております。

社外取締役の濱 邦久氏は、法律の専門家及び20年におよぶ他企業での社外役員としての豊富な経験と見識を有しており、独立した立場で経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の香田 忠維氏は、長年経済産業行政、経済外交及び企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場で経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の上林 博氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と見識を有しており、独立した立場で経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の尾内 正道氏は、財務及び会計に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場で経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たして頂いております。

いずれの社外取締役も、現在在籍し、又は過去に在籍した会社等と提出会社との間に独立性に影響を及ぼすような人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社が定める「社外取締役の独立性基準」については、以下のとおりであります。

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

(ア)当社または当社子会社を主要な取引先とする者、またはその業務執行者

(イ)当社または当社子会社の主要な取引先である者、またはその業務執行者

(ウ)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）

(エ)最近1年間において、(ア)から(ウ)までのいずれかに該当していた者

(オ)次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の二親等内の親族

(a) (ア)から(エ)までに掲げる者

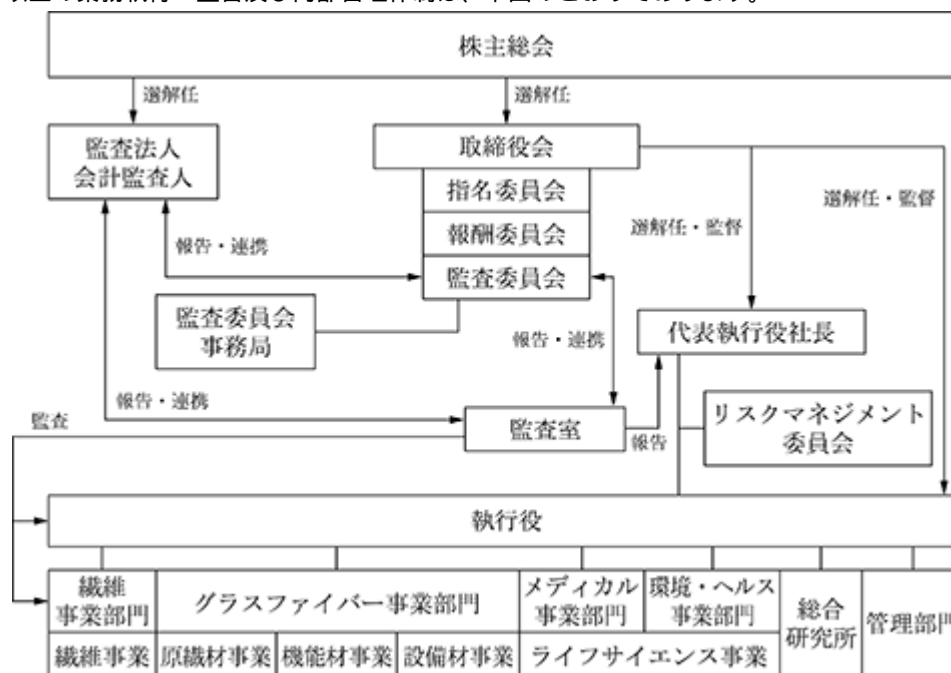
(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 最近1年間に於いて(b)または当社の業務執行者に該当していた者

会計監査の状況について

会計監査については、武井 雄次氏、石山 健太郎氏の2名の公認会計士が監査業務を執行しており、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、補助者は、公認会計士6名とその他6名であります。

以上の業務執行・監督及び内部管理体制は、下図のとおりであります。



関連当事者間の取引

当社では、取締役又は執行役の競業取引及び利益相反取引は、取締役会で審議し承認を得ることとしております。

主要株主等との取引については、公正適切な取引を行うとともに、必要に応じて執行会議等で事前に審査し承認を得ることとしております。

役員の報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	83	83		5
執行役	244	244		12
社外役員	96	96		4

(注) 1. 上記表中の支給人員につきましては、2017年6月28日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2018年3月1日付けで退任した執行役1名を含んでおります。

2. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。

(イ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(a) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

(b) 方針の概要

取締役の報酬については、取締役の職務の内容及び当社グループの状況等を勘案し、相当と思われる額を決定しております。

執行役の報酬については、当社グループの企業価値増大に資する目的で、執行役の職務の内容、業績及び経営環境等を考慮のうえ決定しております。

取締役・執行役の基本報酬は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況を反映した基本部分と、ROEや株式配当を含めた会社業績目標並びに担当部門の活動や業績などから構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%～150%の範囲で変動する変動部分で構成されております。

取締役の員数等

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア) 当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(イ) 当社は、機動的な資本政策を行うことを目的として、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ウ) 当社は、社外取締役の職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮できる環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

新株予約権無償割当てに関する事項

当社は、会社法第278条第3項ただし書きに基づき、新株予約権の無償割当てを取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	64銘柄
貸借対照表計上額の合計額	25,291百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(政策保有に関する方針)

当社は、販売・原材料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な取引関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を維持・向上させると判断する場合は、政策保有株式として上場株式の保有を行います。

(政策保有株式に係る議決権の行使について)

政策保有株式の議決権行使に関しては、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点や、当社グループの企業価値向上の観点も踏まえ、総合的に賛否を判断し議決権行使を行います。

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニゾホールディングス株式会社	1,301,700	3,575	取引関係等の維持・強化
住友不動産株式会社	1,179,000	3,402	
エア・ウォーター株式会社	1,342,050	2,753	
株式会社T S Iホールディングス	2,974,600	2,382	
株式会社東邦銀行	4,746,000	1,988	
セントラル硝子株式会社	3,860,000	1,829	
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	450,119	1,593	
三菱瓦斯化学株式会社	626,500	1,448	
株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,536,820	1,333	
東レ株式会社	1,122,000	1,107	
株式会社八十二銀行	1,016,400	639	
株式会社オンワードホールディングス	689,000	525	
興銀リース株式会社	199,100	473	
株式会社豊田自動織機	84,000	464	
片倉工業株式会社	200,000	278	
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	64,120	247	
ヤマハ株式会社	50,000	153	
住友ベークライト株式会社	200,000	134	
新報国製鉄株式会社	100,000	118	
日立化成株式会社	37,400	115	
D I C 株式会社	25,582	105	
積水化学工業株式会社	30,000	56	
タカラスタンダード株式会社	28,000	49	
長瀬産業株式会社	24,000	37	
J Kホールディングス株式会社	41,402	27	
第一生命ホールディングス株式会社	5,900	11	
D C Mホールディングス株式会社	10,920	11	
昭和電工株式会社	3,212	6	
ニッコー株式会社	55,000	6	
株式会社ブリヂストン	1,000	4	

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,179,000	4,639	取引関係等の維持・強化
ユニゾホールディングス株式会社	1,301,700	3,357	
エア・ウォーター株式会社	1,342,050	2,786	
株式会社東邦銀行	4,746,000	1,931	
セントラル硝子株式会社	772,000	1,913	
三菱瓦斯化学株式会社	626,500	1,596	
株式会社T S Iホールディングス	1,983,600	1,525	
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	450,119	1,510	
株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,536,820	1,255	
東レ株式会社	1,122,000	1,129	
興銀リース株式会社	199,100	597	
株式会社八十二銀行	1,016,400	579	
株式会社豊田自動織機	84,000	540	
片倉工業株式会社	200,000	276	
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	64,120	276	
ヤマハ株式会社	50,000	233	
新報国製鉄株式会社	100,000	217	
住友ベークライト株式会社	200,000	187	
株式会社オンワードホールディングス	138,000	127	
D I C株式会社	25,582	91	
日立化成株式会社	37,400	90	
積水化学工業株式会社	30,000	55	
タカラスタンダード株式会社	28,000	50	
長瀬産業株式会社	24,000	43	
J Kホールディングス株式会社	41,402	38	
昭和電工株式会社	3,212	14	
D C Mホールディングス株式会社	10,920	11	
第一生命ホールディングス株式会社	5,900	11	
ニッコー株式会社	55,000	8	
株式会社ブリヂストン	1,000	4	

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52		52	
連結子会社	5		5	
合計	57		57	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ監査法人主催の研修会等にも積極的に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。さらに、社内及び連結子会社に対し、会計基準等の内容についての研修会を実施し、経理担当者の知識・技術の向上にも取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,229	18,673
受取手形及び売掛金	24,077	4 25,891
商品及び製品	4,912	6,486
仕掛品	3,129	3,130
原材料及び貯蔵品	13,323	15,502
繰延税金資産	1,784	1,512
その他	2,209	3,385
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	67,660	74,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 12,156	1, 3 12,332
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 8,697	1 10,097
土地	3 16,847	3 14,748
リース資産（純額）	1 3,558	1 3,022
建設仮勘定	275	1,836
その他（純額）	1 517	1 656
有形固定資産合計	42,053	42,693
無形固定資産	1,687	1,510
投資その他の資産		
投資有価証券	2 25,443	2 25,698
退職給付に係る資産	240	285
繰延税金資産	1,865	1,377
その他	1,267	1,200
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	28,780	28,524
固定資産合計	72,521	72,729
資産合計	140,182	147,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,806	4 9,331
短期借入金	3 4,827	4,887
1年内返済予定の長期借入金	3 6,747	5,387
リース債務	594	569
未払法人税等	1,633	2,389
賞与引当金	1,284	1,159
その他	6,051	9,002
流動負債合計	28,946	32,726
固定負債		
長期借入金	3 11,667	6,383
リース債務	3,522	2,999
修繕引当金	5,438	5,981
退職給付に係る負債	11,051	10,371
その他	1,275	1,297
固定負債合計	32,954	27,033
負債合計	61,901	59,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	36,313	45,105
自己株式	1,757	2,538
株主資本合計	73,292	81,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,382	6,068
為替換算調整勘定	935	1,197
退職給付に係る調整累計額	2,220	1,941
その他の包括利益累計額合計	4,097	5,324
非支配株主持分	890	919
純資産合計	78,281	87,548
負債純資産合計	140,182	147,307

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	83,324	84,526
売上原価	53,380	54,312
売上総利益	29,943	30,214
販売費及び一般管理費	1, 2 18,795	1, 2 19,376
営業利益	11,148	10,837
営業外収益		
受取利息	18	26
受取配当金	495	631
受取賃貸料	81	82
その他	317	290
営業外収益合計	912	1,031
営業外費用		
支払利息	317	237
為替差損	13	214
その他	334	345
営業外費用合計	665	797
経常利益	11,396	11,071
特別利益		
固定資産売却益	3 12	3 4,262
投資有価証券売却益	-	529
特別利益合計	12	4,792
特別損失		
固定資産処分損	4 206	4 239
減損損失	5 795	5 729
災害による損失	-	6 374
その他	-	36
特別損失合計	1,001	1,379
税金等調整前当期純利益	10,406	14,484
法人税、住民税及び事業税	2,586	3,857
法人税等調整額	296	337
法人税等合計	2,882	4,195
当期純利益	7,524	10,289
非支配株主に帰属する当期純利益	44	35
親会社株主に帰属する当期純利益	7,479	10,253

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
当期純利益	7,524	10,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	793	690
為替換算調整勘定	379	261
退職給付に係る調整額	21	278
その他の包括利益合計	1,151	1,231
包括利益	6,372	11,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,326	11,479
非支配株主に係る包括利益	46	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	23,107	35,495	8,954	69,347
当期変動額					
剰余金の配当			1,792		1,792
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,479		7,479
自己株式の取得				1,742	1,742
自己株式の消却		4,070	4,869	8,939	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,070	817	7,197	3,944
当期末残高	19,699	19,037	36,313	1,757	73,292

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,177	1,315	2,241	5,251	856	75,455
当期変動額						
剰余金の配当						1,792
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,479
自己株式の取得						1,742
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	795	379	21	1,153	34	1,119
当期変動額合計	795	379	21	1,153	34	2,825
当期末残高	5,382	935	2,220	4,097	890	78,281

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	19,037	36,313	1,757	73,292
当期変動額					
剰余金の配当			1,460		1,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,253		10,253
自己株式の取得				780	780
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,792	780	8,011
当期末残高	19,699	19,037	45,105	2,538	81,304

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,382	935	2,220	4,097	890	78,281
当期変動額						
剰余金の配当						1,460
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,253
自己株式の取得						780
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	686	261	278	1,226	28	1,255
当期変動額合計	686	261	278	1,226	28	9,267
当期末残高	6,068	1,197	1,941	5,324	919	87,548

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,406	14,484
減価償却費	4,130	4,164
減損損失	795	729
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,785	236
修繕引当金の増減額(は減少)	576	543
受取利息及び受取配当金	513	658
支払利息	317	237
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	529
固定資産除売却損益(は益)	193	4,023
売上債権の増減額(は増加)	231	1,763
たな卸資産の増減額(は増加)	248	3,742
仕入債務の増減額(は減少)	409	1,168
その他	1,414	114
小計	12,636	10,488
利息及び配当金の受取額	513	658
利息の支払額	350	250
法人税等の支払額	1,765	3,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,034	7,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,470	4,480
固定資産の売却による収入	11	6,379
投資有価証券の売却による収入	-	1,305
その他	812	679
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,271	2,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	225	2
長期借入れによる収入	4,430	160
長期借入金の返済による支出	9,310	6,804
ファイナンス・リース債務の返済による支出	624	568
自己株式の取得による支出	1,742	780
配当金の支払額	1,792	1,460
その他	11	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,826	9,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38	895
現金及び現金同等物の期首残高	17,466	17,428
現金及び現金同等物の期末残高	17,428	18,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

日東高分子加工㈱

日東紡貿易無錫有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日東高分子加工㈱

日東紡貿易無錫有限公司

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の日東紡（中国）有限公司、NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.、日東紡澳門玻纖紡織有限公司、Nittobo America Inc.及びその他1社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法を採用しておりますが、一部の連結子会社は個別法による原価法も採用しております。

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

修繕引当金

当社及び一部の連結子会社は製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積もり、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用の戻し処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建売掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示しておりました793百万円は、「建設仮勘定」275百万円、「その他」517百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示しておりました 1百万円、「その他」に表示しておりました 798百万円は、「固定資産の売却による収入」11百万円、「その他」 812百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	129,484百万円	130,943百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	222百万円	222百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	1,461百万円	95百万円
機械装置及び運搬具	1,028百万円	- 百万円
土地	1,369百万円	500百万円
計	3,859百万円	595百万円

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金融機関からの借入金	2,715百万円	- 百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,180百万円
支払手形	- 百万円	456百万円

5 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	11,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	11,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
運賃及び荷造費	4,220百万円	4,252百万円
給料手当	3,643百万円	3,825百万円
賞与引当金繰入額	467百万円	311百万円
退職給付費用	384百万円	447百万円
研究開発費	1,429百万円	1,590百万円

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
研究開発費	1,429百万円	1,590百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	82百万円
土地	- 百万円	4,178百万円
その他	12百万円	0百万円
計	12百万円	4,262百万円

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	144百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	54百万円	174百万円
その他	7百万円	8百万円
計	206百万円	239百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
和歌山県有田郡	遊休資産	土地	345百万円
福井県坂井市	遊休資産	建物及び構築物、土地	272百万円
福島県福島市	事業用資産	建物及び構築物等	151百万円
その他	遊休資産	建物及び構築物等	26百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・和歌山県有田郡 345百万円(うち、土地345百万円)
- ・福井県坂井市 272百万円(うち、建物及び構築物123百万円、土地148百万円)
- ・福島県福島市 151百万円(うち、建物及び構築物148百万円、その他2百万円)
- ・その他 26百万円(うち、建物及び構築物25百万円、その他0百万円)

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産等は、将来の使用が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として795百万円計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定により評価しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
マカオ	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	474百万円
千葉県千葉市	事業用資産	建物及び構築物等	255百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・マカオ 474百万円(うち、建物及び構築物199百万円、機械装置及び運搬具224百万円、無形固定資産41百万円、その他7百万円)
- ・千葉県千葉市 255百万円(うち、建物及び構築物186百万円、機械装置及び運搬具10百万円、リース資産42百万円、その他15百万円)

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として729百万円計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は資産の見積処分価額等により算定しております。

6 災害による損失

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2017年8月23日に香港・マカオ地域に上陸した台風13号により当社の連結子会社である日東紡澳門波織紡織有限公司が被害を受けたことに伴い、「災害による損失」として374百万円、「減損損失」として474百万円を特別損失に計上しております。

なお、「災害による損失」の内訳は次のとおりであります。

棚卸資産滅失損失	221百万円
操業・営業停止期間中の固定費	152百万円
計	374百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,105百万円	1,557百万円
組替調整額	- 百万円	529百万円
税効果調整前	1,105百万円	1,027百万円
税効果額	311百万円	336百万円
その他有価証券評価差額金	793百万円	690百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	45百万円	- 百万円
組替調整額	45百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	379百万円	261百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	383百万円	2百万円
組替調整額	423百万円	442百万円
税効果調整前	40百万円	444百万円
税効果額	18百万円	166百万円
退職給付に係る調整額	21百万円	278百万円
その他の包括利益合計	1,151百万円	1,231百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	247,677	-	48,000	199,677

(変動事由の概要)

2016年11月2日の取締役会決議による自己株式の消却 48,000千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	48,480	3,764	48,000	4,245

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2016年11月2日の取締役会決議による自己株式の取得 3,745千株

単元未満株式の買取りによる増加 19千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2016年11月2日の取締役会決議による自己株式の消却 48,000千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,195	6.00	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年11月2日 取締役会	普通株式	597	3.00	2016年9月30日	2016年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	781	4.00	2017年3月31日	2017年6月29日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	199,677	-	159,742	39,935

(変動事由の概要)

株式併合による減少 159,742千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,245	1,399	4,513	1,130

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2016年11月2日の取締役会決議による自己株式の取得 1,385千株 (株式併合前1,385千株)

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 1千株 (株式併合後1千株)

単元未満株式の買取りによる増加 13千株 (株式併合前12千株、株式併合後0千株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 4,513千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	781	4.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	679	3.50	2017年9月30日	2017年12月18日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付けの株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	873	22.50	2018年3月31日	2018年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	18,229百万円	18,673百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	801百万円	348百万円
現金及び現金同等物	17,428百万円	18,324百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、原織材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	6	662
1年超	142	2,102
合計	149	2,764

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金のみとなっており、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにそれに係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引である先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクに晒されております。金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクに晒されております。ただし、原債務である変動金利による借入金と組み合わせると市場金利の変動リスクは実質的に限定されております。なお、通貨関連及び金利関連共、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。

先物為替予約の実行及び管理は「先物為替予約取扱規則」に従い管理部門が集中して行っております。また、定期的に取引残高等の社内記録と契約相手先からの証憑書類との照合等により内部監査を受け、内部統制を図っております。金利スワップ取引については、取締役会にて承認を受けた資金調達予算に基づき、管理部門が実行し管理しております。さらに、取引内容については「デリバティブ管理規程」に従い経営者に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（「(注)2」をご覧ください。）。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	18,229	18,229	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,077	24,077	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25,001	25,001	-
(4) 支払手形及び買掛金	(7,806)	(7,806)	-
(5) 短期借入金	(4,827)	(4,827)	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(18,414)	(18,517)	103
(7) デリバティブ取引	(1)	(1)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	18,673	18,673	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,891	25,891	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25,255	25,255	-
(4) 支払手形及び買掛金	(9,331)	(9,331)	-
(5) 短期借入金	(4,887)	(4,887)	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(11,770)	(11,898)	128
(7) デリバティブ取引	0	0	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)をご覧ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	442	442

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	18,229
受取手形及び売掛金	24,077
合計	42,306

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	18,673
受取手形及び売掛金	25,891
合計	44,564

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,827	-	-	-	-	-
長期借入金	6,747	5,406	3,543	2,167	551	-
合計	11,574	5,406	3,543	2,167	551	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,887	-	-	-	-	-
長期借入金	5,387	3,581	2,205	574	23	-
合計	10,274	3,581	2,205	574	23	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	20,021	10,780	9,241
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	4,979	6,663	1,683
合計	25,001	17,443	7,557

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	20,171	10,993	9,178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	5,083	5,676	593
合計	25,255	16,670	8,585

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,305	529	-
合計	1,305	529	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,422	-	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,127	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,423	2,305	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,305	1,037	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、主に企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債（又は資産）及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,716	20,416
勤務費用	729	780
利息費用	70	74
数理計算上の差異の発生額	312	110
退職給付の支払額	1,080	972
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	677	-
その他	8	42
退職給付債務の期末残高	20,416	20,230

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	7,472	9,900
期待運用収益	190	236
数理計算上の差異の発生額	68	99
事業主からの拠出額	2,513	993
退職給付の支払額	805	718
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	608	-
その他	11	32
年金資産の期末残高	9,900	10,345

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	426	294
退職給付費用	53	17
退職給付の支払額	81	80
制度への拠出額	33	30
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	68	-
その他	2	-
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	294	200

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,236	15,006
年金資産	10,605	11,047
	4,630	3,958
非積立型制度の退職給付債務	6,180	6,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,811	10,085
退職給付に係る負債	11,051	10,371
退職給付に係る資産	240	285
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,811	10,085

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	729	780
利息費用	70	74
期待運用収益	190	236
数理計算上の差異の費用処理額	485	503
過去勤務費用の費用処理額	61	61
簡便法で計算した退職給付費用	53	17
確定給付制度に係る退職給付費用	1,087	1,077

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	61	61
数理計算上の差異	101	506
合計	40	444

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	113	52
未認識数理計算上の差異	3,299	2,792
合計	3,185	2,740

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	30%	36%
一般勘定	26%	27%
株式	19%	24%
現金及び預金	16%	0%
その他	9%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,268百万円	3,049百万円
修繕引当金	1,659百万円	1,824百万円
固定資産減損損失	899百万円	961百万円
有価証券評価損	426百万円	393百万円
賞与引当金	394百万円	353百万円
繰越欠損金	592百万円	220百万円
役員退職慰労未払金	26百万円	-百万円
その他	1,836百万円	1,780百万円
繰延税金資産小計	9,103百万円	8,583百万円
評価性引当額	2,064百万円	1,988百万円
繰延税金資産合計	7,038百万円	6,595百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,171百万円	2,508百万円
固定資産圧縮積立金	1,115百万円	1,084百万円
その他	219百万円	321百万円
繰延税金負債合計	3,507百万円	3,913百万円
繰延税金資産の純額	3,531百万円	2,681百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,784百万円	1,512百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,865百万円	1,377百万円
固定負債 - その他	118百万円	207百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.7%	8.5%
受取配当金連結消去に伴う影響額	11.6%	8.2%
税額控除	2.7%	4.0%
評価性引当額	0.4%	0.5%
その他	0.2%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	29.0%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は351百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は345百万円（特別損失に計上）であります。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は4,261百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,953	11,537
	期中増減額	415	972
	期末残高	11,537	10,564
期末時価		24,311	24,376

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減損損失（345百万円）であります。
当連結会計年度の主な増加額は、遊休資産への振替（769百万円）及び不動産取得（533百万円）であり、主な減少額は不動産売却（2,144百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な不動産に関しては不動産鑑定に基づく金額、その他の不動産に関しては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、繊維事業、原織材事業、機能材事業、設備材事業及びライフサイエンス事業の5つの事業を基本にして事業を営んでおり、各事業で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「繊維事業」、「原織材事業」、「機能材事業」、「設備材事業」及び「ライフサイエンス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売を行っております。「原織材事業」は、グラスファイバー原織製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売を行っております。「機能材事業」は、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売を行っております。「設備材事業」は、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、ガラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売を行っております。「ライフサイエンス事業」は、体外診断用医薬品、スペシャリティケミカル製品及び清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

当社グループは、当連結会計年度より、従来「機能材事業」に含まれていた㈱双洋の一部事業につき、「原織材事業」及び「設備材事業」に、また、従来「設備材事業」に含まれていた㈱日東紡テクノにつき、「その他」に変更しております。さらに、従来「環境・ヘルス事業」としていた報告セグメントの名称を「ライフサイエンス事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維 事業	原繊維材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	4,950	26,758	14,228	22,072	12,447	80,456	2,867	83,324	-	83,324
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8	6,366	21	280	381	7,059	1,252	8,312	8,312	-
計	4,959	33,124	14,249	22,353	12,828	87,516	4,120	91,636	8,312	83,324
セグメント利益 又は損失()	366	5,235	2,784	1,872	2,813	12,338	253	12,592	1,444	11,148
セグメント資産	9,056	42,308	10,863	20,006	9,190	91,424	9,244	100,669	39,512	140,182
その他の項目										
減価償却費	144	1,933	394	853	244	3,571	170	3,742	387	4,130
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	50	1,058	294	409	184	1,996	7	2,004	39	2,043

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,444百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額39,512百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額39百万円は、全社の設備投資等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	4,945	29,172	13,750	21,622	12,992	82,485	2,041	84,526	-	84,526
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4	5,999	38	225	345	6,613	1,818	8,431	8,431	-
計	4,950	35,171	13,789	21,848	13,337	89,098	3,859	92,958	8,431	84,526
セグメント利益 又は損失()	452	6,559	2,130	831	2,858	11,927	139	11,787	950	10,837
セグメント資産	8,326	49,916	11,142	22,516	10,292	102,194	3,746	105,940	41,366	147,307
その他の項目										
減価償却費	126	1,870	469	869	215	3,551	108	3,659	504	4,164
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	84	3,009	1,574	1,336	363	6,367	548	6,916	108	7,024

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 950百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額41,366百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額108百万円は、全社の設備投資等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
57,200	20,388	4,167	1,402	165	83,324

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	台湾	その他	合計
34,651	6,025	1,376	42,053

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
56,679	22,069	4,032	1,677	67	84,526

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
35,580	6,158	954	42,693

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイ エンス事業	その他 (注)1	全社・消去 (注)2	合計
減損損失	272	-	-	0	-	151	371	795

(注) 1. 「その他」の金額は、サービス事業に係る減損損失であります。

2. 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイ エンス事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	474	-	-	255	-	729

(注) 「その他」の金額は、農産品事業に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,979円98銭	2,232円43銭
1株当たり当期純利益金額	188円57銭	263円97銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,479	10,253
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,479	10,253
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,665	38,842

(重要な後発事象)

(台湾Baotek Industrial Materials Ltd.の株式取得(子会社化)に向けた公開買付け)

当社は2018年4月26日開催の取締役会にて、ガラスクロスの製造販売を営んでいるBaotek Industrial Materials Ltd.(本社:台湾桃園市、董事長:柯長崎、以下「Baotek社」)の発行済株式総数の35.22%を対象とした当社による公開買付け(以下「本公開買付け」)を実施し、またBaotek社の発行する私募株式の全部(発行済株式総数の14.88%)を取得することで、子会社化を目指すことについて決議いたしました。

(1) 株式の取得および本公開買付けの理由

当社グループは、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画『Go For Next 100』に基づき、グラスファイバー事業の強化に取り組んでおります。電子材料向けガラスクロスの需要は5Gをはじめとした通信の高速大容量化の流れを受けて、電子材料メーカーの集積地である台湾を中心として高まっており、当社の高付加価値ガラスクロス製品の一層の拡販を図る中で、ガラスクロス製造能力の増強が当社の課題となっております。

今般の公開買付けの対象及び私募株式の取得先であるBaotek社は、電子材料用途及び産業資材用途のガラスクロスを製造する高い技術と、台湾、中国を中心に欧米に至るまでの幅広いサプライチェーンを有しております。

当社は台湾にガラスクロスの母材となるガラスヤーンを製造販売する100%子会社Nittobo ASIA Glass Fiber Co., Ltd.を有しておりますが、Baotek社を子会社化し当社の高付加価値製品を生産委託することで、台湾をはじめとしたアジアのお客様に対して、台湾においても当社製品の一貫供給体制を構築していくことができます。また、産業資材向けガラスクロス分野では、海外での販売拡大をテーマとして掲げておりますが、Baotek社が培ってきた産業資材用途のお客様との信頼関係をベースに、産業資材向けにつきましても当社の高付加価値製品の拡販を実現することができます。

(2) 対象者の概要

名称	Baotek Industrial Materials Ltd.
所在地	桃園市揚梅區端原里民豐路277號
代表者の役職・氏名	董事長：柯長崎
事業内容	ガラスクロス等の製造販売
資本金	1,948百万台湾ドル (2017年12月期末現在)
連結純資産	1,394百万台湾ドル (2017年12月期末現在)
連結総資産	2,122百万台湾ドル (2017年12月期末現在)
設立年月日	1992年8月12日

(3) 本公開買付けの概要

公開買付け実施者	日東紡績株式会社
公開買付け対象会社	Baotek Industrial Materials Ltd.
買付けを行う株券等の種類	普通株式
公開買付けの価格	普通株式1株当たり11台湾ドル
公開買付けに要する資金	約755百万台湾ドル Baotek社の発行済株式総数の35.22%の買付けに関する支払を行うために要する金額を記載しております。買収資金は全額自己資金で支払う予定です。
下限応募株式数	Baotek社の61,389,288株（発行済株式総数の31.50%）の株式の応募があった場合に本公開買付けを実行いたします。
上限応募株式数	買付予定数の上限を68,641,876株（発行済株式総数の35.22%）としております。
公開買付けの条件	本公開買付けは、Baotek社の61,389,288株（発行済株式総数の31.50%）の株式が応募されること、並びに台湾の競争当局、投資審議委員会及び金融監督管理委員会によるクリアランスの取得、その他同種の取引に通常規定される各種条件を満たすことを前提に行います。
その他	当社とBaotek社の株主13名との間で、本公開買付けに応募する合意を得ております。株主13名の応募予定株式数は61,389,288株（発行済株式総数の31.50%）であり、この合意が実行されれば、本公開買付けの下限61,389,288株を満たす株数を取得でき、本公開買付けは成立する見込みです。

(4) 私募株式取得の概要

取得の相手先	創祐投資股份有限公司
取得株式数	29,000,000株（発行済株式総数の14.88%）
取得価額	1株当たり11台湾ドル（総額319百万台湾ドル）

(5) 日程

取締役会決議日	2018年4月26日
公開買付応募受付開始	2018年4月30日
公開買付応募期間終了	2018年8月2日
株式譲渡実行日（注）	2018年8月中（予定）

（注）私募株式の譲渡についても普通株式と同時に実行予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,827	4,887	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,747	5,387	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	594	569	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,667	6,383	0.82	2019年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,522	2,999	-	2019年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	27,358	20,225	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,581	2,205	574	23
リース債務	514	472	425	296

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,401	43,172	64,593	84,526
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,330	10,394	12,933	14,484
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,416	7,428	8,966	10,253
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	62.08	191.10	230.78	263.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.08	129.16	39.63	33.16

(注) 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,786	12,715
受取手形	1 1,617	1, 3 1,919
売掛金	1 13,839	1 14,322
商品及び製品	3,246	4,438
仕掛品	1,383	1,445
原材料及び貯蔵品	9,108	11,120
繰延税金資産	877	709
未収入金	1 2,965	1 3,169
その他	1 2,051	1 2,013
貸倒引当金	-	12
流動資産合計	48,876	51,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,285	6,355
構築物	835	929
機械及び装置	1,257	2,324
工具、器具及び備品	201	280
土地	13,724	11,578
リース資産	1,763	1,462
その他	44	1,007
有形固定資産合計	24,112	23,937
無形固定資産		
地上権	957	957
ソフトウェア	430	281
その他	47	17
無形固定資産合計	1,434	1,256
投資その他の資産		
投資有価証券	25,071	25,291
関係会社株式	10,080	9,132
関係会社出資金	1,872	1,872
その他	1,028	942
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	38,037	37,223
固定資産合計	63,585	62,417
資産合計	112,461	114,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 152	1, 3 442
買掛金	1 6,741	1 7,521
短期借入金	840	1,071
1年内返済予定の長期借入金	6,547	5,137
リース債務	314	299
未払金	1 1,789	1 3,362
未払費用	1 1,118	1 1,538
未払法人税等	971	1,968
預り金	1 10,761	1 7,535
賞与引当金	592	538
その他	27	29
流動負債合計	29,856	29,443
固定負債		
長期借入金	11,417	6,383
リース債務	1,649	1,349
退職給付引当金	5,757	5,754
修繕引当金	1,662	1,994
資産除去債務	607	671
その他	1 1,247	1 1,477
固定負債合計	22,340	17,631
負債合計	52,196	47,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金		
資本準備金	19,029	19,029
資本剰余金合計	19,029	19,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,473	2,407
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	12,474	19,572
利益剰余金合計	17,947	24,980
自己株式	1,757	2,538
株主資本合計	54,918	61,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,346	6,014
評価・換算差額等合計	5,346	6,014
純資産合計	60,264	67,185
負債純資産合計	112,461	114,259

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
売上高	1 54,086	1 53,103
売上原価	1 42,431	1 41,009
売上総利益	11,654	12,093
販売費及び一般管理費	1, 2 9,104	1, 2 9,019
営業利益	2,550	3,074
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,410	1 4,467
電力販売収益	1 598	1 723
その他	1 709	1 672
営業外収益合計	5,719	5,863
営業外費用		
支払利息	1 224	1 168
為替差損	48	44
電力販売費用	568	694
その他	1 583	1 575
営業外費用合計	1,424	1,482
経常利益	6,844	7,454
特別利益		
固定資産売却益	-	4,063
投資有価証券売却益	-	529
特別利益合計	-	4,592
特別損失		
固定資産処分損	173	140
減損損失	522	255
関係会社株式評価損	405	947
その他	-	36
特別損失合計	1,100	1,379
税引前当期純利益	5,743	10,667
法人税、住民税及び事業税	60	2,023
法人税等調整額	551	150
法人税等合計	612	2,174
当期純利益	5,130	8,493

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,699	19,029	4,070	23,099	2,546	3,000	13,932	19,479
当期変動額								
剰余金の配当							1,792	1,792
実効税率変更に伴う 積立金の増加					0		0	-
固定資産圧縮積立金の 積立								
固定資産圧縮積立金の 取崩					73		73	-
当期純利益							5,130	5,130
自己株式の取得								
自己株式の消却			4,070	4,070			4,869	4,869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,070	4,070	73	-	1,458	1,531
当期末残高	19,699	19,029	-	19,029	2,473	3,000	12,474	17,947

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,954	53,323	6,158	6,158	59,481
当期変動額					
剰余金の配当		1,792			1,792
実効税率変更に伴う 積立金の増加		-			-
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		5,130			5,130
自己株式の取得	1,742	1,742			1,742
自己株式の消却	8,939	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			812	812	812
当期変動額合計	7,197	1,595	812	812	783
当期末残高	1,757	54,918	5,346	5,346	60,264

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,699	19,029	-	19,029	2,473	3,000	12,474	17,947
当期変動額								
剰余金の配当							1,460	1,460
実効税率変更に伴う 積立金の増加								
固定資産圧縮積立金の 積立					4		4	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					70		70	-
当期純利益							8,493	8,493
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	65	-	7,098	7,032
当期末残高	19,699	19,029	-	19,029	2,407	3,000	19,572	24,980

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,757	54,918	5,346	5,346	60,264
当期変動額					
剰余金の配当		1,460			1,460
実効税率変更に伴う 積立金の増加		-			-
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		8,493			8,493
自己株式の取得	780	780			780
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			668	668	668
当期変動額合計	780	6,251	668	668	6,920
当期末残高	2,538	61,170	6,014	6,014	67,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 2～22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用の戻し処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積もり、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建売掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	6,435百万円	7,722百万円
短期金銭債務	15,929百万円	13,569百万円
長期金銭債務	196百万円	208百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証予約	1,021百万円	1,562百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	- 百万円	388百万円
支払手形	- 百万円	48百万円

4 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	11,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	11,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,181百万円	10,793百万円
仕入高	28,778百万円	26,643百万円
その他	1,138百万円	1,098百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,098百万円	5,153百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
運賃及び荷造費	1,233百万円	1,201百万円
給料手当	1,806百万円	1,786百万円
賞与引当金繰入額	253百万円	146百万円
退職給付費用	217百万円	280百万円
減価償却費	272百万円	272百万円
研究開発費	936百万円	1,047百万円
おおよその割合		
販売費	57 %	53 %
一般管理費	43 %	47 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
子会社株式	10,052	9,104
関連会社株式	27	27
計	10,080	9,132

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,755百万円	1,755百万円
有価証券評価損	563百万円	820百万円
固定資産減損損失	644百万円	689百万円
修繕引当金	507百万円	608百万円
賞与引当金	181百万円	164百万円
未払事業税	90百万円	108百万円
繰越欠損金	417百万円	87百万円
役員退職慰労未払金	26百万円	- 百万円
たな卸資産評価損	17百万円	27百万円
その他	688百万円	712百万円
繰延税金資産小計	4,894百万円	4,973百万円
評価性引当額	1,415百万円	1,671百万円
繰延税金資産合計	3,478百万円	3,301百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,155百万円	2,481百万円
固定資産圧縮積立金	1,085百万円	1,056百万円
その他	79百万円	82百万円
繰延税金負債合計	3,320百万円	3,621百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	157百万円	319百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.1%	11.4%
住民税均等割額	0.4%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.1%	- %
税額控除	1.8%	3.4%
評価性引当額	1.4%	2.4%
その他	2.1%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%	20.4%

(重要な後発事象)

(台湾Baotek Industrial Materials Ltd.の株式取得(子会社化)に向けた公開買付け)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,285	706	166 (158)	470	6,355	20,071
	構築物	835	207	33 (28)	81	929	2,996
	機械及び装置	1,257	1,653	14 (10)	571	2,324	27,215
	工具、器具及び備品	201	211	18 (15)	114	280	2,045
	土地	13,724	-	2,146	-	11,578	-
	リース資産	1,763	-	42 (42)	259	1,462	1,154
	その他	44	3,738	2,769	5	1,007	189
	計	24,112	6,517	5,190 (255)	1,502	23,937	53,673
無形固定資産	地上権	957	-	-	-	957	-
	ソフトウェア	430	41	0	189	281	684
	その他	47	-	-	30	17	0
	計	1,434	41	0	219	1,256	685

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額の主な内容

機械及び装置	製造設備等	1,653百万円の増加
土地	遊休資産の売却	2,146百万円の減少
その他	建設仮勘定の増加(製造設備の維持・更新等)等	3,738百万円の増加
その他	建設仮勘定の減少(建物、機械及び装置等への振替高)等	2,769百万円の減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	12	0	27
賞与引当金	592	538	592	538
修繕引当金	1,662	331	-	1,994

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nittobo.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
2017年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第157期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
2017年8月10日関東財務局長に提出。

第157期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
2017年11月10日関東財務局長に提出。

第157期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
2018年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2017年9月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年4月27日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)の訂正報告書

2018年6月12日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2017年7月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	雄	次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	山	健	太	郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東紡績株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日東紡績株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 山 健 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。